

マイナンバーカードで手続きをもっと簡単に！

コンビニエンスストアで

住民票などを取得できます

3月1日
サービス
開始！

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアなどのキオスク端末（マルチコピー機）で、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスを始めます。平日の昼間に市役所へ来られない場合でも、全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できます。



取得できる証明書

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	田川市に住民登録がある人と、同じ世帯の人 ※住民票コードは記載できません	1通あたり 各 300円
印鑑登録証明書	田川市に住民登録があり、印鑑登録をしている人	
所得証明書	田川市に住民登録があり、田川市で税の申告をしている人（基準日：1月1日） ※証明書の内容は毎年6月1日に最新年度に切り替わります。	
課税証明書	※現年度を含め過去5年分発行可能です。 ※所得証明書には所得控除額が記載されません。所得控除額の記載が必要な場合は、課税証明書を取得してください。	

※市民課窓口で交付する証明書と様式が異なります。

必要なもの

- ①マイナンバーカードまたは電子証明書を搭載したスマートフォン
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ③手数料（窓口と同額）

※スマートフォンへの電子証明書（4桁の暗証番号）の搭載は、マイナポータルで設定できます。オンラインで設定を行うため、窓口への来所は不要です。一部のスマートフォンのみ対応しています。

利用できる場所

全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートほか）などでキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗

※スマートフォンに対応していない店舗がありますので注意してください。

利用できる時間

6時30分～23時

※年末年始（12月29日～1月3日）とシステムメンテナンス日（不定期）を除く

詳しくは
こちら➡



マルチコピー機の 操作方法

- 手順 1 ▶▶▶ マイナンバーカードを持ってコンビニへ行く。
- 手順 2 ▶▶▶ コンビニ内のマルチコピー機を操作する。
- 手順 3 ▶▶▶ マイナンバーカードを読み取り部にかざし4桁の暗証番号を入力する。
- 手順 4 ▶▶▶ 必要な証明書・部数などを選択する。
- 手順 5 ▶▶▶ 手数料を支払う。
- 手順 6 ▶▶▶ 証明書が印刷される。



仕事帰り、
買い物ついでに
とても便利！



※電子証明書を搭載したスマートフォンを使用する場合は、マイナンバーカードは不要です。③でマイナンバーカードやスマートフォンを読み取る方法は、マルチコピー機の種類によって異なります。各店舗で確認してください。

マイナンバーカードを持っていない場合

2次元コード付きのマイナンバーカード交付申請書を持っている人は、郵送やスマートフォン、パソコンから簡単に申請できます。また、申請書を持っていない場合や引越しで住所が変わった場合などは、市役所1階市民課のマイナンバーカード窓口でも申請を受け付けています。さらに、市役所への来庁が難しい人やインターネットによる申請が不慣れな人で、初めてマイナンバーカードを申請する人を対象に、職員が自宅を訪問。申請書の作成から顔写真の撮影まですべての手続きをサポートします。詳しくは問い合わせください。
※マイナンバーカードは、申請から受け取りまで1か月程度かかります。



▲詳しくはこちら

注意事項

- 住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付は利用できません。
- 住民異動や戸籍の届け出を行った場合、税の修正申告を行った場合などは、内容が反映されるまで数日かかります。
- 4桁の暗証番号を連続で3回間違えるとロックがかかります。市民課窓口で暗証番号の初期化、再設定の手続きをお願いします。
- 証明書は、窓口で発行したものとコンビニで発行したものとで字体などが異なる場合があります。
- マイナンバーカードの交付を受けた当日や継続利用の手続き、利用者証明用電子証明書を発行した直後はコンビニ交付が利用できない場合がありますので注意してください。
- コンビニで取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。
- 手数料が免除される場合でも、コンビニ交付を利用した場合は手数料が必要です。支払った手数料は返金できません。
- 住民票などの発行制限をしている人、成年被後見人などは利用できません。